

日本 ～雇用者報酬が増えても消費が増えない理由～

経済調査部 首席エコノミスト 新家 義貴(しんけ よしき)

雇用者報酬≠可処分所得

雇用がこれだけ増加しているのにどうして個人消費の回復が進まないのだろうか。実際、雇用の増加を主因として2016年度の雇用者報酬が前年比+2.4%も伸びた一方で、実質個人消費の伸びは+0.3%にとどまった。また、アベノミクスが始まった2012年10-12月期から2017年1-3月期までの累計でも、雇用者報酬が7.5%増える一方、実質個人消費は1.8%の増加にとどまる。両者の乖離はあまりに大きい。

もっとも、消費者が実際に使うことができる金額は、雇用者報酬だけでは決まらない。雇用者報酬以外に家計部門が受け取る収入としては、公的年金や失業給付、預貯金から得られる利息収入や株式からの配当金などがあり、家計が支払うものとしては、税金や社会保険料、住宅ローンの利息支払いなどがある。これらの、家計部門が受け取る収入全体から、税金や社会保険料等の支払い分を差し引いて、最終的に手元に残る金額が可処分所得である。つまり、雇用者報酬はあくまで雇用者が受け取る額面収入に過ぎず、手取り収入とは異なる。また、高齢化の影響で年金生活者の比率が高まるなか、単に雇用者報酬を見ているだけでは消費を取り巻く環境を見誤るだろう。

実際、可処分所得は2016年度に+0.7%しか伸びておらず、+2.4%の雇用者報酬とは大きな差がある。また、2012年10-12月期から2017年1-3月期までの累計でも2.4%の増加にとどまっており、雇用者報酬との乖離は非常に大きい。税・社会保険料負担の増加や年金受け取りの伸び悩みがいかにか所得、ひいては個人消費の下押しになっていたかがよく分かる。

可処分所得の早期公表に向けての動きが進む

このように、可処分所得の動向を把握することは、個人消費の動向を分析する上で必須である。しかし、この可処

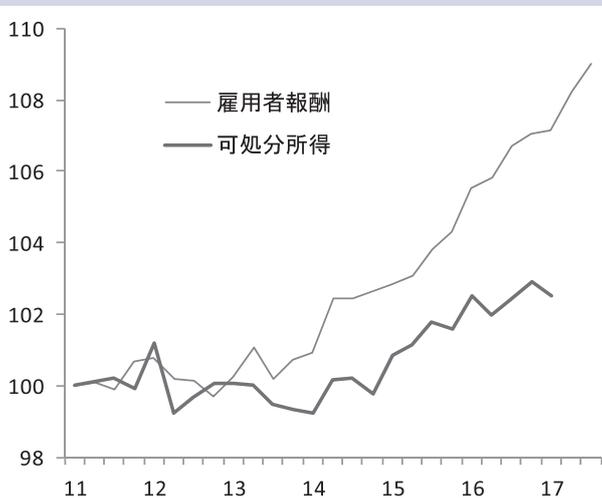
分所得のデータは、速報性に著しく欠けるという問題がある。

四半期ごとに公表されるGDP速報では、雇用者報酬の額は公表されるものの、可処分所得の額は公表されず、これを把握するには、毎年12月に公表される年次推計値の公表まで待つ必要がある。年に一度、前年度の値が公表されるだけでは、足元の可処分所得の動向を把握することはできず、個人消費の分析を行う上でも支障が出てしまう。

可処分所得という重要データの公表が遅いことは問題だという意見は以前から多く、ユーザーからも度々公表早期化の要望が出されていた。こうした指摘に応え、現在内閣府では、GDPの四半期速報における家計可処分所得の公表を目指して開発が行われている。

この家計可処分所得のデータは2018年度中に公表される計画になっている。当初は参考値としての扱いになるが、長年要望されてきた可処分所得データの早期公表が実現する見込みが立ったことは、大きな前進といえるだろう。

資料 雇用者報酬と可処分所得(名目・季節調整値)



(出所)内閣府「国民経済計算」(注)2011年1-3月期を100としている